

(様式第1号)

## 飼育動物診療施設開設届

年 月 日

茨城県知事 殿

開設者 住 所  
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及びその名称)

獣医師免許の登録 (有・無)

診療施設を開設したので、獣医療法第3条に基づき下記のとおり届け出ます。

### 記

- 1 診療施設の名称
- 2 診療施設の開設場所住所及び連絡先
- 3 開設年月日  
年 月 日
- 4 管理者の住所及び氏名
- 5 診療業務を行う獣医師の氏名
- 6 診療業務の種類等
- 7 診療施設の構造設備の概要
  - (1) 建物の構造
  - (2) 診療施設の平面図 (面積, 主な設備, 備品を記入)
  - (3) 放射線診療装置等 有 ( ) ・ 無

**【注意事項】**

- 1 この届出は、診療施設開設後10日以内に行うこと。
- 2 開設者が法人である場合にあっては定款を添付すること。
- 3 診療を行う獣医師の獣医師免許証の写しを添付すること（要原本確認）。
- 4 平面図は、診療室、手術室、調剤室、放射線診療装置等設置室、待合室、入院室（ケージ等を含む。）、薬品保管庫等の位置関係及び広さが確認できるものとする。
- 5 放射線診療装置等の記入例  
エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素
- 6 放射線診療装置等がある場合は、様式第5号の1から6までの中から該当するものを選び添付すること。